

出せるもの（主な品目）

台所から出る生ごみ



- 生ごみ（調理くず、残飯など）
- 貝殻

リサイクルできない紙くず



- ティッシュ、油紙、感熱紙、カーボン紙、写真、圧着はがき、粘着物や臭いのついた紙、シュレッダーごみ、レシート、紙コップなど

その他



注意点

一本の太さは5cm以下

2m以下



- 剪定した庭木
- 落ち葉、草

30cmより長い物やたくさんある場合は、**井原クリーンセンターへ直接搬入**してください。（P17）

注意点



生ごみ処理機の購入補助制度

生ごみ処理機について、購入金額の半額（ただし、30,000円が上限）を助成しています。（P27）
詳しくは、環境企画課までお問い合わせください。

